

## 主な用語の解説

### 1. 事業所数

令和3年6月1日現在の事業所の数である。事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

### 2. 従業者数

令和3年6月1日現在で、当該事業所で働いている人の数である。したがって、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人(受入者)は従業者に含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)、有期雇用者(1か月未満、日々雇用)は含まない。

### 3. 現金給与総額

令和2年1年間に支払われた「常用雇用者及び有給役員に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額」、「常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、送出者に対する負担額など」及び「派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額」の合計をいう。

### 4. 原材料使用額等

令和2年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含んだ額である。

### 5. 製造品出荷額等

令和2年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税額を含んだ額である。

### 6. 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額(従業者30人以上の事業所)

事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、原材料を他に支給して製造される委託生産品も含み、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)は含まない。

## 7. 有形固定資産の額（従業者30人以上の事業所）

令和2年1年間における数値であり、帳簿価額によっている。

### ア 有形固定資産の取得額

有形固定資産の取得額等には、次の区分がある。

(ア) 土地

(イ) 建物及び構築物（土木設備、建築附属設備を含む）

(ウ) 機械及び装置（附属設備を含む）

(エ) その他（船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等）

### イ 建設仮勘定の増加額及び減少額

増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいう。

### ウ 有形固定資産の除却額

有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいう。

### エ 減価償却額

減価償却費として有形固定資産勘定から控除した額、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた額をいう。

### オ 有形固定資産額の算式は以下のとおり。

(ア) 年末現在高 = 年初現在高 + 取得額 - 除却額 - 減価償却額

(イ) 建設仮勘定の年間増減 = 増加額 - 減少額

(ウ) 投資総額 = 取得額 + 建設仮勘定の年間増

## 8. 生産額

令和2年1年間における下記算式により算出した額をいう。

生産額 = 製造品出荷額 + 加工賃収入額 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)  
+ (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)

## 9. 付加価値額（従業者29人以下の事業所については粗付加価値額）の算出式

令和2年1月から令和2年12月までの1年間における下記算式により算出した額をいう。

### ア 従業者30人以上の事業所

付加価値額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額)  
+ (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額)  
- (推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税 (\*1))  
+ 推計消費税額 (\*2) - 原材料使用額等 - 減価償却額

イ 従業者29人以下の事業所

粗付加価値額＝製造品出荷額等

$$\begin{aligned} & - (\text{推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税}^{(*1)}) \\ & + \text{推計消費税額}^{(*2)} - \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

\*1：平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものである。

\*2：推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。